

## グローバル環境政策研究所の設立とこれから

石川 孝之

### グローバル環境政策研究所の設立

三年前の2010年、名古屋でCOP10が開催され、生物多様性・生態系の保全と回復の重要性が議論され、昨年10月にはインドでCOP11が開催された。本学でも平塚キャンパスにおいて市民と共に里山保全の取組が行われ、横浜キャンパスでも2011年11月に神奈川大学法学会・法学研究所が日中の自然管理に関する環境政策の在り方を考えるシンポジウムを開催した。このシンポジウムではコモンズの現代的意味が確認されると共に、グローバルかつローカルな環境政策の実現にむけ、日中の研究交流の重要性が確認された。こうした経過もありグローバル環境政策研究所が本学の十番目のプロジェクト研究所として昨年4月に発足した。

### 研究所の目的

研究所は、社会法学・基礎法学・基礎生物学・環境政策学・環境評価学・環境経済学等の専門家により構成されているが、学際的な研究を進める必要があることから、法学部や理学部などとの連携強化を図る予定である。さらに新疆師範大学など海外の機関とも連携する予定である。

研究はグローバルかつローカルな視点を踏まえ、環境政策に新たな知見を取り入れることを目指している。具体的研究としては自然・生活条件が異なる地域における自然環境の管理と活用とその政策化がある。今後自治体が生物多様性地域戦略などの条例・計画を作成する場合、グローバルな視点が重要となることからこうした視点を踏まえた「政策作成指針案」を提示し、大学と自治体の社会連携強化を目標としている。また、今日では人の生存=福祉を

考える時、環境問題をぬきにこれを論じることが出来ない状況になっており、環境と福祉の統合という新たな課題についても取り組む予定である。



### 研究対象地域

研究対象とする地域は、日本では都市近郊で里山の再生や生物多様性保全に取り組んでいる地域、国外では中国新疆ウイグル自治区、モンゴル、ベトナムを予定している。昨年の夏から本研究所の神崎美津子客員研究員が国際協力基金からモンゴルに派遣されたこともあり、今後はモンゴルの最新情報（霞山会ホームページに関連情報あり）を得る機会も増え、研究の推進が期待される。

### 設立に至る私的動機

長らく自治体の環境行政に携わった経験から、最近の環境政策が、欧米の法政策に影響を受けやすいように感じている。例えばISO（環境マネジメントシステム）や環境報告書、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）など、横文字由来の法条例が目につく。もちろん環境問題がグローバル化する中で、各種条約の批准、そして法整備が進むことは解りきっているのだが、環境行政の末端で日頃の業務に従事していると、もう少し地に足が着いた環境政策の展開も必要ではないかと常々感じてきた。それは生物多様性・生態系の保全と回復の課題がクローズアップされるようになったこと

も起因している。

私たちの祖先は自然に対する畏敬の念を抱き、日々の暮らしを営んできた。そうした思いは現在の私たちにどのように受け継がれ、地域や国でどのような変遷を遂げてきたのか。自然と文化、科学とアミニズム、科学知と伝統知などのキーワードを軸に自然環境と人の営みに思いを巡らしながら、私はこの研究所に参集している。

### 2012年度の活動の中間報告

3月の設立準備会以降、二ヶ月に一度の研究会を開催してきた。2012年度は研究所メンバーの意思統一を図ることも重点に、所員の研究報告や勉強会を進めている。研究報告は牛尾沙映の「諸法のグリーン化に関する研究」、神崎美津子の「モンゴル現代事情」、川瀬博の「小笠原調査見聞」、東郷佳朗の「外来種問題の法社会学的考察」などである。勉強会では、共生概念をめぐる岩槻邦男の「人の暮らしと生物多様性」、奥本大三郎の「いのちと暮らしを支える生命のにぎわい」、安田喜憲の「現代文明の行方と生物多様性」、河合雅雄の「人と自然との共生とはどういうことか」、高木仁三郎の「エコロジーの地球像」、鶴見和子の「地球環境を考える……エコロジーの世界観」を取り上げ、意見交換してきた。これらの議論は今後どのように深化していくのか、まだ終着駅は見えないが、参加者の一人としては時間をかけて議論を熟成させたいと思っている。



2011年11月に開催された中国と日本の自然の管理を考えるシンポジウム



平塚市主催で行われた市民と神大生による田植え



中国新疆ウイグル自治区の天山山脈にある工場



刈り取られた羊毛と荒れる草地



コルラ郊外の地下水位の低下で立ち枯れする胡楊林



アルタイ山脈のカナス湖（山脈の北はモンゴル）  
この地域は入場が有料制の自然公園として管理されている。